

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590104117		
法人名	社会福祉法人 豊友会		
事業所名	グループホーム豊田喜楽園		
所在地	山口県下関市豊田町大字中村819番地		
自己評価作成日	令和3年4月22日	評価結果市町受理日	令和3年8月4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和3年5月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『共に支え、共に生きる』の理念のもと、優しい言葉かけと思いやりの心を念頭に、入居者様一人ひとりがその人らしく、今を大切に楽しい時間を過ごして頂けるようサービスの提案を行っています。初年度から続けている調理やおやつ作りは入居者様と職員が相談し合い楽しく行っています。OKIRAKUカフェも入居者様の楽しみの一つになっています。家族や地域との交流がコロナの影響で難しいですが、病院受診後や近況など電話連絡を細目にしていきます。手紙や写真も送っています。また、勤続年数3年以上になる職員がほとんどになり、職員間の連携や入居者様との関係性がより深く濃くなり信頼関係が築けているのではないかと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍にあっても、閉塞感を感じさせないよう、利用者一人ひとりの「～したい」ことに合わせて、活躍できる場面づくりや楽しみごとの支援に取り組み、利用者が毎日を楽しみ、その人らしく暮らせるように支援しておられます。敷地内を散歩時に利用者が眼を輝かせて摘まれた草花を居室内に飾って、小さな野草の生き生きとした姿に、花の命や季節が感じられるように配慮しておられます。昼食づくりや月2回のおやつづくりでは、利用者が育てられたさつまいもやカボチャを利用して、職員が教えていただいたり、互いに意見を出し合われて、利用者は和やかに楽しく調理に取り組みされています。日々のレクリエーションや行事では、安全に、一人ひとりが楽しむことができるように工夫しておられます。ドライブに出かけて車窓から馴染みの山や川、神社を見て外出気分を味わってもらったり、これまでに撮影された行事や懐かしい場所の写真をテレビに大きく映されて、馴染みの人や場所を懐かめるよう支援しておられます。運営推進会議は文書による開催とされ、利用者の活動状況等と一緒に「ご意見用紙」を毎回、メンバーに送付され、メンバーからも、毎回、貴重な意見が返信されて、事業所に対する関心の高さが伺えます。出された意見は事業所の運営やサービス向上に活かしておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:31. 32)	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>理念と基本方針をホームに掲示している。名刺サイズに印刷したものを名刺に入れ携帯し、常に方針に即した介護が出来ているか自己評価できるようにしている。朝礼で唱和し、意識の徹底に努めている。グループホーム独自に「しっかり見つめ、理解できるように話しかける」も目標に掲げ支援している。</p>	<p>理念と基本方針、事業所の目標を事業所内に掲示し、朝礼時やミーティング時に唱和して確認している。月1回のミーティングやカンファレンス時には利用者が自分らしく生き生きと暮らせるように支援しているかを話し合い、共有している。「利用者をしっかり見つめ、利用者が理解できるような言葉づかいをする」ことを目標に掲げて、実践につなげている。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>毎月行っていたサロンコンサートや、敬老会、産業祭、お祭りはコロナの影響で中止している。その中でも近くの美容院に散髪をお願いし来て頂いている。買い物は近くのスーパーやホームセンターを利用している。</p>	<p>事業所は公民館に事業所だよりを配布し、啓発に努めている。利用者がこれまで参加していた地域で開催の行事は、コロナ禍の為、すべてが中止となり、利用者が地域の人と交流する機会がなくなっているが、秋祭り(11月)には神社と地域の人々の好意で神輿の立ち寄りがあり、祭り気分を味わうことができています。拠点の地域交流施設「OKIRAKU喫茶」に地域からの参加はない。利用者は、月1回来訪の「移動図書」を利用して絵本や写真集、植物、生け花の本等を借りたり、整髪のために地域の美容師の定期的な来訪があり、馴染みの美容院に出かけるなど、楽しみな交流をしている。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>運営推進会議やOKIRAKUカフェなどで、認知症に関して話をする機会を持っていたが、今年度は持っていない。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	外部評価は、運営者・管理者・職員ともに園の実践状況を客観的に把握出来る機会ととらえ、日常のケア業務のあり方を再認識している。 外部評価結果や改善策もミーティングで検討し、改善に向けた取り組みをしている。	管理者は、月1回のミーティング時に評価の意義について職員に説明し、各自で自己評価を記録してもらい、まとめている。まとめたものは全職員に回覧して話し合いをしている。 職員にとって自己評価は、日々のケアの振り返りとなっている。新たに就任した管理者は向上心を持った職員が多いことに気づき、共にサービスの質を高めていく決意を固めている。前回の外部評価結果を受けて目標達成計画を立て、事故防止に向けて、転倒予防や誤嚥予防の学習や具体的訓練に取り組むなど、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は、会議が全くできていないが、2か月に1回、ヒヤリハット、スマイル通信、入居者様の状況、研修、委員会報告、行事予定など、家族や行政に送り意見や要望を聞いている。	会議は2か月に1回、文書による開催とし、利用者の状況や活動内容、行事報告、ヒヤリハット報告、職員の研修状況、委員会報告、スマイル通信等を送付し、毎回、「ご意見用紙」を同封して、メンバーからの意見、要望を求めている。メンバーからは、コロナ禍での利用者の閉塞感への配慮や職員の健康について、感染症予防や拡大防止対策について、写真や緊急報告の大切さ、事故防止に対する取り組み、職員への労いなどの意見があり、そこでの意見をサービス向上に活かすように取り組んでいる。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターや社協へは、入居希望者の紹介をお願いし、紹介して頂いている。パンフレットやスマイル通信など渡している。	市担当者とは、運営推進会議の「ご意見用紙」や電話、FAX、直接出向くなどして、情報交換や申請手続き、運営上の疑義について相談を行い、助言を得るなど、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議の「ご意見用紙」や電話、直接出かけるなどして、情報交換を行い連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>法人研修やミーティングなどで施錠しないケアの大切さや、スピーチロック、身体拘束についての話し合いを行っている。</p> <p>スピーチロックについては、定期的な話し合いを行っている。</p>	<p>職員は「身体拘束適正化のための指針」を基に拠点研修で学んでいる他、3ヵ月毎に開催している「身体拘束防止委員会」を通して、身体拘束、虐待の内容や弊害について正しく理解している。スピーチロックについては、職員間で話し合っている。玄関には施錠をしないで、外出したい利用者とは職員と一緒にドライブに出かけたり、周辺の散歩、野草花を摘んで居室に飾るなどして気分転換を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	
8		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>法人研修やミーティングでも話し合い、意見交換し、虐待防止についての理解を深めている。</p> <p>対応の仕方や言葉使いなど職員間で話し合える環境作りに取り組んでいる。</p> <p>職員同士が意見交換することで、ストレスも減り、虐待の起こらない環境作りを努めている。</p>		
9		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>入居者の中に社協の権利擁護を利用している方がおられ、職員や管理者が定期的に社協の担当者と話し合いや意見交換をしている。</p>		
10		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時に契約書・重要事項説明書などを基に丁寧に説明を行い、同意書に署名・捺印を頂くようにしている。</p> <p>いつでも、気軽に不安なことや疑問を聞けるようにしている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム苦情申し立て窓口を置き、また、第三者委員会などで説明をして、いつでも気軽に苦情など申し出て頂ける環境を作っている。また、『苦情箱』ではなく、『意見箱』を設置している。 入居者様からは、いつでも、どの職員にでも言い易い環境を整えるよう気配りをしている。	相談、苦情の受付体制や外部苦情申し立て機関を明示し、処理手続きを定めて、契約時に家族に説明している。面会時(コロナ禍の為、ガラス越しで15分間)や運営推進会議時の「ご意見用紙」、電話、手紙、メールなどで、家族からの意見や要望を聞いている。「意見箱」を設置している。管理者と計画作成担当者は、半年毎、家族宛に利用者の暮らしの様子(喜ばれたことや素晴らしい表情があった時等)を写真入りで知らせ、意見が言いやすいように工夫している。コロナ禍の中、報告内容や写真は家族が安心できるよう内容に気配りをしている。意見や要望は申し送りノートや介護記録に記録して職員間で共有している。家族からは、2か月に1回は美容師による整髪をしてほしいことや、本人の好物を届けたいなどの要望の他、コロナ禍での職員への労いが多く寄せられている。家族からの要望を受けて、定期的な美容師の訪問や、馴染みの美容院に出かけるようにするなど、それらを運営に反映させている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半年に一回面談を行い、意見を聞く機会を設けている。変化する入居者様、家族の要望など、その都度、関わっている職員と話し合いをしている。	管理者は、申し送り時や月1回のミーティング時、カンファレンス、委員会活動(事故防止、褥瘡、感染症、認知症ケア、記録・接遇)、係業務を通して聞いている他、半年に1回、個人面談をして、職員からの意見や提案を聞いている。職員からは個別ケアについての前向きな相談や、温泉水汲みあげポンプの出が悪いことから水道水への変更、衣類乾燥機やブラインド、カーテンの購入等の提案があり運営に反映している。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談などの機会を持ち、その時の意見や提案を参考にし、向上心を持って働ける職場環境の整備に努めている。職員全員が管理者の携帯電話に連絡ができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得に関しては、勤務調整をして受講しやすい環境を作っている。研修は今年度は行けていない。研修の情報はすべて回覧し職員に伝えている。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として受講機会を提供しているが、コロナ禍の為、受講していない。研修は、併設の特別養護老人ホームと合同で年間計画を立て、毎月、管理者と各委員会(記録・接遇、感染対策、事故防止)のリーダーを講師に、記録についてや食中毒、インフルエンザ、感染対策、身体拘束・虐待について、事故防止、認知症ケア、体分散と排泄ケア、緊急時の対応等を実施している。毎回2, 3名が受講し、その内容を「研修報告書」に記録して回覧し共有している。内部研修は、申し送り時や月1回のミーティング時に「研修報告書」の内容を具体的に伝達してもらって、話し合い、内容を徹底するようにしている。新人職員は法人研修を終了後、日々の業務の中で管理者やリーダー、先輩職員の指導を受けて学べるように支援している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会などの研修にリモート参加し、同業者との交流の機会を設けた。 、近隣の施設に訪問し、パンフレットや自己紹介に行ったり、近くのグループホームとはヒヤリハットや行事、研修などの報告を互いにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には、ご本人の話をゆっくり、しっかり聞くことを心掛け、入居への大きな環境変化を最小限に抑え、生活に馴染めるよう関係づくりに努めている。 不安のある利用者には、出来る限り個別にゆっくり話を聞いたり対応したり、日々しっかり観察し、困っていることを把握するよう努め、安心して生活して頂けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族との話し合いを持ち、施設の方針等を理解して頂き、困っていること、不安なこと、要望などを聞きながら、ケアプランに反映することにより相互の信頼関係を築くように努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の要望をしっかりと受け止め、見極めることは難しいが一つひとつ確認し合いながら、話を進めている。言葉のすれ違いが無いよう細かい所まで話し合うよう努力している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の出来ることは一緒に行い、洗濯物たたみ、おやつ作り、調理作りでは、職員が教えて頂いたり、意見を言い合ったりなど、支え合いの関係を築き、信頼関係が生まれてきている。 昼食と夕食は、職員と一緒に会話を楽しんでいる。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的にご家族に電話や手紙で本人の様子をしっかりと伝えるよう心掛けている。 毎月スマイル通信も送り、要望や意見も聞いている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は禁止しているが、要望に応じて、ガラス越しの面会をしている。本人と家族や知人との外出の機会はできていない。 定期的に電話や手紙などで家族との関係が途切れないように支援している。 コロナの影響前までほど頻繁にはいけていないが馴染みの美容院へ行っている。	家族との面会(ガラス越しで15分間、希望の家族のみ)や電話、手紙での交流を支援している。移動図書館の利用や週2回来所の馴染みのパン屋の利用、馴染みの美容院に出かける他、ドライブで馴染みの神社や公園に出かける支援をしている。いづれもマスクを着用し、感染対策を行って利用している。コロナ禍の中、外出機会が少ないため、これまでに行ったことのある馴染みの場所や懐かしい行事の写真をテレビに映すなど、馴染みの場所や人との関係が途切れないように支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の相性を考慮した趣味活動を通じお互いに協力、支え合うよう支援し、生活にメリハリを持たせるようにしている。食事の盛り付けなど、入居者様同士で話し合いをして決めることも多い。また、共同生活室で座る位置も、入居者様の性格や相性等考慮し、ソファを置く位置も互いに関わりが持てるよう工夫している。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院により退去された、ご家族に施設での行事の案内や入居時の写真なども送り、関係性を大切にするよう心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員とケアマネをはじめ、全職員で本人の意向や思いをくみ取るよう努め、そして希望や気持ちを受け止めて、支援内容に生かすよう取り組んでいる。本人の希望や意向に基づいた暮らしが出来るよう柔軟に対応できるように努めている。	入居時にアセスメントシートを活用して、利用者の生活歴や趣味、特技、食べ物の好き嫌い、暮らし方の希望等を記録して、思いの把握に努めている。日々の関わりの中で利用者に寄り添い、利用者の発した言葉や気になること、上手にできること、嫌いなことなど、言葉や表情、行動等を介護経過記録に記録して思いや意向の把握に努めている。困難な場合は家族からの情報や職員間で話し合い、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談の際にご家族より、生活歴や暮らし方を伺い、担当ケアマネからも情報収集に努めるようにしている。居室内の家具や装飾、生活習慣等ご本人らしさを大切にするよう入居後も、できるだけ情報収集するよう努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的にアセスメントを行い、一人ひとりの一日の過ごし方や生活リズムを把握し、できる事をつづけていけるようケアプランのサービス内容を実施し、その人らしく暮らしていけるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の思い、ご家族からの希望や意見を伺い、全職員が入居者様の現状を把握すると共に、ケアカンファレンスを通じて問題点や改善点を話し合い、介護計画を作成している。 毎月のミーティングでは情報共有や共通理解、ケアの統一など図っている。	計画作成担当者と利用者を担当している職員を中心に、月1回、カンファレンスを開催し、本人や家族の思いや意向、主治医や看護師、栄養士等の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。1ヵ月毎にモニタリングを実施し、6ヵ月毎に見直している。利用者や家族の意向に変化が生じた場合は、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の支援内容や職員の気づき、入居者様の言葉に対して、職員はどう答えたかなどもに記入するよう努めている。ご本人の細かい変化や様子、工夫してみたことなども職員同士ケアの共有をしている。申し送りノートの活用、メモ書きなど、ご本人の様子や要望など、全職員が情報を共有し確認できるようにしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況、要望、希望など伺い、ドライブ、なじみの美容院、病院受診、健康診断などニーズに柔軟に対応できるよう、職員間で話しあい支援している。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のお祭りでお神輿に来てもらったり、馴染みの美容院へ行ったり、移動図書など気軽に本を借りる環境など関係を維持している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医の希望を伺い、事業所の協力医に変更するか、在宅時のかかりつけ医継続されるか確認している。ご家族と相談しながら、本人に適切な病院で受診できるよう配慮している。	本人及び家族の希望するかかりつけ医として、他科受診を含めて事業所が受診支援をしている。受診結果は経過記録や健康観察記録、連絡帳に記録して職員間で共有し、家族には電話で伝えている。利用者の健康管理は介護職員が行い、状態の変化を見逃さないよう、拠点(特別養護老人ホーム)の看護師や主治医への連絡、相談を行い、協力医療機関と連携して適切な医療を受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の体調の変化等気になることは併設特養看護師に相談し、必要であれば診てもらい、処置等行ったり、病院受診の必要性なども相談し早めの受診に努めている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の備えとして、町内にある総合病院地域連携室との連携体制をとっている。また入院時に介護サマリーを入院機関に提出し必要に応じて詳しい情報提供をしている。入院後の様子も地域連携室と連絡を取り合い、病状や今後の見通しなど聞き、家族の意向もふまえて退院後のケアについて相談していけるよう関係づくりを心がけている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末ケアについては、ご本人ご家族が最後に何を望むか、しっかり確認し、意思統一を図りながら支援できるよう、また医療機関とも連携をとれるよう取り組んでいる。	「重度化した場合の対応に係る指針」を基に、重度化や終末期に事業所のできる対応について契約時に、家族に説明し、同意書を交わしている。実際に重度化した場合は、早い段階から本人や家族の意向を聞き、主治医や看護師、栄養士と話し合い、方針を決めて共有し、医療機関や他施設への移設も含めて支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故発生時の対応について、意識あり、と無しの状態をマニュアル化し、いつでも迅速に対応できるようにしている。併設特養で事故防止委員会・研修を合同で行い、実践力を身に付けている。 誤嚥のリスクの高い入居者様は、横に座り、ゆっくり、よく噛んで食べるよう常に声掛けをしている。	事例が生じた場合は「事故、ヒヤリハット報告書」に原因、対応、予防策、家族への連絡等を記録し、管理者を通して職員に回覧するとともに、「事故防止委員会」に報告して職員間で共有している。事例発生の1か月後には再度検討して、一人ひとりの事故防止に努めている。職員は消防署主催の救命救急法とAEDの取り扱いの研修を2年に1回受講し、マニュアルの整備や研修(食中毒、感染対策、緊急時の対応)を実施するとともに、発生事例を基にした実践研修(転倒、のどのつまり)を定期的実施して実践力を身につけるよう取り組んでいるが、全職員が実践力を身につけるまでには至っていない。	・全職員による応急手当や初期対応の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時対応マニュアルを整備し、消防署とも連携し避難訓練を行い、消火器の使用方法や入居者様の救出方法を学び、被害発生時に備えている。 ハザードマップや緊急連絡網は常に事務所に貼り、確認できるようにし、被害発生時に備えている。	消防署の協力を得て、拠点施設合同で年2回、昼夜の火災を想定した通報訓練や避難訓練、消火器の使い方、避難経路の確認を利用者も参加して実施している。平成30年の豪雨時に避難の経験があり、そのことを活かしてハザードマップや緊急避難方法の確認、徹底をしている。地域住民や運営推進会議メンバーに訓練への参加を呼び掛けているが参加がなく、地域との協力体制を築くまでに至っていない。	・地域との協力体制の構築
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に人生の先輩として個人の人格を尊重した接し方を心掛けている。特に、言葉掛けは相手の気持ちをくみ取りながら、丁寧に優しく話しかけるように職員同士お互いに意識して実践するよう心掛けている。 また、居室に入るときは必ずノックし、「失礼します」と声をかけるようにしている。	職員は接遇研修や管理者の指導「相手を敬う言葉づかいや指示的な言葉かけをしないこと」を通して学び、利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。個人情報取り扱いに留意し、守秘義務は遵守している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員本位ではなく、いろいろな場面で、ご本人が選択することが出来る言葉かけを心掛けている。 その日のおかずに対して、パンかご飯を選んで頂いたり、入浴の時間や日を変更したり、自己決定できるようにしている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴の時間は決まっているが、入居者様に無理強いをするのではなく、その人に合ったペースで支援するように努めている。 お風呂は一番風呂の良い方や夕方入浴されたい方など、なるべく本人の意思を取り入れるようにしている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を利用されている方が多く、ご本人の希望に添えるようにしている。また、馴染の美容院へ行き、パーマやカラーをしている方もいる。 また、マニキュアや口紅が好きな方へは、好みの色を聞き買いに行っている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付け、テーブル拭き、お盆、箸並べたり等、それぞれの方が出来ることをして頂いている。盛り付けでは、副食をどのお皿に、どんなふう盛り付けるなど職員と話し合いながら行っている。また、調理には、食べたいものを話し合い、献立作成など楽しみながら行っている。 併設施設と連携して収穫祭やソーメン流しもして楽しんでいる。	食事は三食とも法人の配食を利用し、利用者の状態に応じて形態の工夫をして提供している。利用者は、食事用ワゴンの受け取りやテーブル拭き、お盆や箸を並べる、食事の盛り付けなど、できることを職員と一緒にしている。配食を止めての昼食づくりや月2回のおやつづくり(ホットケーキ、餡蜜、たこ焼き、サンドイッチ、梅ヶ谷餅、一口大コロッケなど)では、献立を立て、調理の一連の過程(洗う、切る、混ぜる、卵を割る、煮る、焼く、盛り付けるなど)に楽しく取り組んでいる。利用者や職員は同じテーブルについて、食材の話しながら食事を楽しんでいる。戸外での食事(秋の秋刀魚祭り、ソーメン流し)やケーキのつく誕生会、季節行事食(おせち料理、節句の寿司、土用の鰻、年越しそば)など、食事を楽しむことのできる支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の量が少ない方には、家族と話し合いパンやお菓子の提供をしている。水分摂取量についても、健康観察記録に一時間おきの摂取欄を作っており、お茶以外の飲み物は何を飲まれたかも記入し、それぞれの好みの飲み物で水分摂取が充分とれる様工夫している。お茶ゼリーも活用している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりに声掛けを行い、出来る限り職員見守りの中、ご自分で歯を磨いて頂いている。また、磨き残しやご自分で出来ない方は職員が口腔ケアを行い清潔保持に努めている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表で確認し、一人一人の排泄パターンを把握し、個別に声掛けをし、出来る限りトイレでの排泄が上手くいくよう努めている。	排泄チェック表を活用して、利用者一人ひとりのパターンを把握し、習慣を活かして利用者合わせた言葉かけや対応をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。排便時には羞恥心や自尊心に配慮して個室外での見守りのため、入室のタイミングによっては状態観察が困難なこともあり、便秘への対応が遅れないように努めている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況はチェック表で確認し、職員全員が把握できるようにしている。 職員が状況を見ながら、水分補給を促したり、適度な運動をしたり工夫している。また、食事には乳製品を取り入れたりオリゴ糖やオリーブオイルを使用している、週一回のヤクルト販売も利用している。 それでも排便が困難な時は主治医に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴に関しては、曜日や時間を決め対応しているが、ご本人の希望があれば、随時入浴して頂いている。日曜日でも希望があれば入浴することもある。 入浴剤を使用する方もいる。	入浴は、13時30分から16時までの間可能で、希望すれば毎日入浴できる。順番や湯加減、入浴剤の使用等、本人の希望に応じて、ゆったりと入浴できるように支援している。入浴したくない人には、時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて清拭や足浴、シャワー浴、部分浴等、個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望や状態に応じて、居間のソファや居室のベッドで休息して頂いている。 また、安眠できるよう、入居前から習慣でされていた、ホットタオルを用意したり、馴染の毛布や枕を持って来て頂いている。また、足湯も喜ばれている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の一覧をファイルにして、職員が飲まれている薬に対する理解に努めている。 臨時薬が出た時は申し送りノートに記入し、職員全員に周知している。服薬際には、一人ひとりの名前、〇〇食後かを声にだし、呑み込むまで見届け服薬ミスの無いようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや洗濯物たたみ、畑やプランターの植えものと収穫、掃除、料理盛り付け、カラオケ、塗り絵、習字、写経、季節の飾り物、トランプ、かるた、折り紙、ボタン付け、ボーリング、オセロ、お手玉、風船バレー、卓球、グランドゴルフ、体操、散歩など季節の行事等、一人ひとり好みに合わせた支援が出来るようにしている。	掃除(掃除機を使う、箒で掃く)、洗濯物干し、洗濯物たたみ、洗濯物の収納、カーテンの開閉、昼食づくり、おやつづくり、花を生ける、花瓶の水を換える、プランターの水やり、花植え、水やり、草引き、テレビやDVD、CDの視聴、新聞、雑誌、本を読む、習字を書く、折り紙、ぬりえ、切り絵、貼り絵、繕い物(ボタン付け)、歌を歌う、カラオケ、かるた、トランプ、季節の壁画づくり、風船バレー、ラジオ体操、リハビリ体操、テレビ体操、などなど、しりとり、四字熟語、計算ドリル、季節行事(新年会、豆まき、雛祭り、ソーメン流し、秋刀魚祭り、クリスマス)、誕生日会、ドライブ、月1回、拠点のOKIRAKU 喫茶の利用(コーヒー、紅茶、抹茶)、大雪の日の雪うさぎづくりなど、コロナ禍の中でも、利用者の「～したい」ことに合わせて、活躍できる場面をつくり、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族との外出はできていない。 馴染みの美容院に出掛けたり、車から降りなかったが、お正月には神社へお参りに行ったり、ドライブやお花見に行った。	敷地内の散歩や日光浴、外気浴、季節の花見(桜、つつじ、紫陽花、紅葉)、ドライブ(花見、公園、山、川を車窓越しに見る)で外出気分を味わってもらったり、車中からの初詣、美容院の利用に出かけている。コロナ禍の中、風景を取った写真や映像を活用して、外出気分を味わってもらうなどの工夫をしている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族との話し合いにより、居室に小遣いを置いて頂き、週一回のパンの移動販売、ヤクルト訪問販売を利用し、一緒に品物を選びながら買い物の支援をしている。 月一回法人で開催されるOKIRAKU喫茶では、自分で食べたいものや飲み物を選び、自分で支払いを行うことを大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じて、ご家族と電話で話ができるよう支援したり、手紙や写真をご家族に送っている。また、家族からの年賀状も毎年届き、返事を出した方もいる。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日、居室の温度・湿度チェックし快適に過ごせるようにしている。窓を開け空気を入れたいり、床暖房やエアコンを使用し、健康的な環境も保つように努めている。 また、居間には職員と一緒に作成した季節の飾りものを貼っている。	リビングは大きなガラス窓から入る自然光で明るく、田園風景や花壇が見えて、季節の移り変わりを感じることができる。室内にはアボカドの鉢植えや季節の花を飾り、大きなテレビや食卓、椅子、ソファがゆったりと配置してある。壁面にはパッチワークや写真、利用者の共同作品(こいのぼり)、習字、ぬりえなどが飾ってある。温度、湿度、換気、清潔、消毒等に配慮して、安全で居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや食席等、気の合った者同士が近くに居られるよう気を配っている。ご入居者様ごとのお気に入りの場所を把握し、出来る限りその場所で過ごせるよう配慮している。廊下の端にソファを置き、気軽に座れるようにしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、自宅で使用していた家具や寝具など思い出のあるものを持って来て頂き、一人ひとりが安心して過ごせるような空間にしている。また、家族の写真や以前自分が作ったものなどが飾っている。	テレビや机、椅子、小テーブル、衣装ケース、鎌倉彫の鏡台、小物入れ、時計、ぬいぐるみ、整容道具等、使い慣れたものや好みのもを持ち込み、絵画やカレンダー、家族写真、自作品のぬりえや折り紙等を飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで廊下や浴室、トイレは手すりがあり、安全に移動できるようにしつつも、ご本人に出来るだけ自分の力を使って頂けるよう支援している。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム豊田喜楽園

作成日: 令和 3 年 7 月 27 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	全職員が実践力を身につける研修ができていない。	全職員が事故発生時に慌てることなく対応できるようにする。	窒息時、骨折時、AED使用方法などの初期対応や応急手当の訓練・研修の実施。	12ヶ月
2	36	地域との協力体制の構築。	災害時の避難等の協力要請できる地域の方を作る。	<ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練時には参加の呼びかけをする。 ・自治会の行事や会議に参加し関係性を深める。 	12ヶ月
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。